

事 務 連 絡

平成28年12月19日

各 都 道 府 県 主 幹 部 局 長 あて  
地 方 整 備 局 等 建 設 業 担 当 部 長 あて  
公 共 工 事 発 注 担 当 部 局 の 長 あて  
建 設 業 者 団 体 の 長 あて

国土交通省土地・建設産業局建設業課

企 画 専 門 官 頼 本 欣 昌

監理技術者制度運用マニュアルにおける

下請の主任技術者の職務の工事毎の明確化について（参考）

「監理技術者制度運用マニュアルについて」（平成28年12月19日付け国土建第349号）において、下請けの主任技術者の職務を工事毎に明確化することとしているが、施工体系図の写しを活用する例等を以下に掲載するので、参考にされたい。

<URL : [http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/sosei\\_const\\_tk1\\_000002.html](http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/sosei_const_tk1_000002.html)>

